

第11回農業委員会定例会（議事録）	
1. 日 時	令和元年11月29日（金） 午前 10時 00分 午前 時 分
2. 場 所	竹原市民館 2階 第2, 3会議室
3. 出席農業委員	1 西野委員, 2 赤坂委員, 4 山元委員, 5 祐本委員
欠席農業委員	3 石本委員
出席推進委員	建山推進委員, 下垣内推進委員, 土居民喜推進委員, 吉木推進委員, 山元推進委員, 山本推進委員
欠席推進委員	
4. 説明員	國川事務局長, 木原係長, 鳥本主任主事, 佐藤主事
5. 審議案件	<p>議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第49号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第50号 農用地利用配分計画原案の協議について</p> <p>報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p>

議 長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和元年第 1 1 回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、1 番赤坂委員を指名いたします。</p> <p>それでは、日程第 1，議案第 4 7 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の 1 ページ，参考資料の 1 ページをご覧ください。申請地は、高崎町字西ノ谷 2031 番 1，2033 番 1，2033 番 2 の 3 筆，地目は畑，面積は計 629 m²です。</p> <p>申請の事由は，経営規模を拡大するために所有権を移転するものです。営農計画はジャガイモ，大根，玉ねぎ及び八朔，ミカン，レモン，梅，ピワです。</p> <p>経営面積は今回の申請地を含め約 10.8 a で高崎町の下限面積 10 a を満たしています。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った山本推進委員から補足説明をお願いします。</p>
山本 推進委員	<p>申請地は，総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドより南に約 1,200m 付近にあります。現地確認時，耕作されておりました。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に日程第 2，議案第 4 8 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。1 番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の 2 ページ，参考資料の 2 ページをご覧ください。1 番の申請地は，西野町字沖条 73 番 1 の 1 筆，地目は田，面積が 998 m²です。申請の事由は，太陽光発電設備を設置し，所有権を移転するために申請されたものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第 2 種農地と判断いたします。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った下垣内推進委員から補足説明をお願いします。</p>
下垣内 推進委員	<p>申請地は，荘野小学校から南に約 150m 付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>

議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の2ページ，参考資料の3ページをご覧ください。2番の申請地は，西野町字宮山下518番1，地目は田，面積が計1,528㎡の農地です。 申請の事由は，太陽光発電設備を設置し，所有権を移転するために申請されたものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った下垣内推進委員から補足説明をお願いします。
下垣内 推進委員	申請地は，莊野小学校から西に約1,500m付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に3番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の2ページ，参考資料の4ページをご覧ください。3番の申請地は，田万里町字岡野原905番1の1筆，地目は田，面積が117㎡の内45㎡です。 申請の事由は，山陽新幹線高架橋の改築工事に伴い，作業ヤードとして足場を仮設する目的で賃借権を設定するため，一時転用の申請をされたものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った建山推進委員から補足説明をお願いします。
建山 推進委員	申請地は，田万里地域交流センターから北に約100m付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。

議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に4番について事務局の説明をお願いします。
局 長	<p>議案の2ページ，参考資料の5ページをご覧ください。4番の申請地は，田万里町字前河原1278番1，1314番1，地目はいずれも田，面積が計544㎡の内400㎡です。</p> <p>申請の事由は，山陽新幹線高架橋の改築工事に伴い，資材置場及び現場事務所として使用する目的で賃借権を設定するため，一時転用の申請をされたものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。説明は以上です。</p>
議 長	現地確認を行った建山推進委員から補足説明をお願いします。
建山 推進委員	申請地は，田万里地域交流センターから南東に約250m付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に5番について事務局の説明をお願いします。
局 長	<p>議案の3ページ，参考資料の6ページをご覧ください。5番の申請地は，吉名町字毛木迫1092番1，地目は畑，面積が641㎡です。</p> <p>申請の事由は，太陽光発電設備を設置し，所有権を移転するために申請されたものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。説明は以上です。</p>
議 長	現地確認を行った吉木推進委員から補足説明をお願いします。
吉木 推進委員	申請地は，吉名町にある国道185号の毛木踏切前交差点から北西に約550m付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。

議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に6番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の3ページ，参考資料の7ページをご覧ください。6番の申請地は，下野町字多西郷1019番1，地目は畑，面積が733㎡です。 申請の事由は，隣接するつばみ助産院の庭敷地及び駐車場として整備する目的で所有権を移転するために申請されたものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った山元推進委員から補足説明をお願いします。
山元 推進委員	申請地は，大井地域交流センターから西に約350m付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に7番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の3ページ，参考資料の8ページをご覧ください。7番の申請地は，竹原町字多井一ノ割2778番，地目は田，面積が1,097㎡です。 申請の事由は，太陽光発電設備を設置し，所有権を移転するために申請されたものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居民喜推進委員から補足説明をお願いします。
土居民喜 推進委員	申請地は，竹原西保育所から西に約450m付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。

	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 8番と9番は関連がありますので一括審議を行います。事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の4ページ、参考資料の9ページをご覧ください。8番の申請地は、竹原町字吉崎2102番、地目は畑、面積が409㎡、9番の申請地は竹原町字吉崎2103番、地目は畑、面積が515㎡です。 申請の事由は、8番と9番の農地の上に太陽光発電設備を設置し、所有権を移転するために申請されたものです。 いずれも農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で、第2種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居民喜推進委員から補足説明をお願いします。
土居民喜 推進委員	申請地は、竹原西地域交流センターから南東に約550m付近にあります。現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に10番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の4ページ、参考資料の10ページをご覧ください。10番の申請地は、田ノ浦三丁目10074番1、地目は田、面積が365㎡です。 申請の事由は、申請者の妻の母親の土地に自己住宅及び駐車場2台分をを建築・整備する目的で、使用貸借権を設定するために申請されたものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で、第2種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居民喜推進委員から補足説明をお願いします。
土居民喜 推進委員	申請地は、竹原小学校から北東に約1,100m付近にあります。現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり

議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に11番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の4ページ、参考資料の1ページをご覧ください。11番の申請地は、高崎町字西ノ谷2032番1、地目は畑、面積が680㎡です。 申請の事由は、豊山窯の来客用駐車場を整備する目的で、所有権を移転するために申請されたものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で、第2種農地と判断いたします。 申請地は既に一部を駐車場として使用しており、申請者からこの度の無断転用に至った経緯について始末書が提出されています。申請者は農地法について理解が不十分であったため許可を得ることなく転用していたことを深く反省し、今後はこのような事態にならないよう注意することを誓約しております。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った山本推進委員から補足説明をお願いします。
山本 推進委員	申請地は、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドより南に約1,200m付近にあります。現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	ご異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第3、議案第49号「農地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の5ページ、参考資料の11～69ページをご覧ください。 本議案は、「農用地利用集積計画の決定について」となっております。議案に、今回利用権設定の申出があった案件の面積、対象人員等を載せていますが、内容につきましては、参考資料（11～69ページ）のとおりとなっております。本議案が可決の場合、令和元年12月2日付けで、公告いたします。 説明は以上です。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本議案について質疑のある方の挙手を求めます。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	これをもって質疑を終結いたします。 議案第49号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

	「異議なし」の声あり
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第49号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第4、議題第50号「農用地利用配分計画原案の協議について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の6ページ、参考資料の70～72ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、令和元年11月20日付けで、竹原市長より農用地利用配分計画原案について農業委員会の意見を求められています。</p> <p>内容につきましては、参考資料（70～72ページ）のとおりとなっております。説明は以上です。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本議案について質疑のある方の挙手を求めます。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	<p>これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>議案第50号「農用地利用配分計画原案の協議について」は、異議がない旨回答することにご異議ありませんか。</p>
	「異議なし」の声あり
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第50号「農用地利用配分計画原案の協議について」は、異議がない旨竹原市長へ回答することといたします。</p> <p>次に日程第5 報告第11号「農地法第3条の3第1項（相続等による権利移動）の規定による届出について」事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の11ページをご覧ください。</p> <p>令和元年10月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。</p> <p>件数は7件、筆数は田21筆、畑31筆の計52筆 面積は21,451.9㎡の届出がありました。詳細につきましては議案の7～11ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<p>①令和元年度利用意向調査について</p> <p>②農業委員会組織による「令和元年台風19号等災害義援金」の募集について</p>

議 長

以上をもちまして、第11回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年11月29日

議 長 祐本 征武

署名委員 赤坂 佳折